



令和8年第1回富谷市議会定例会

施政方針

令和8年2月19日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和8年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せて、富谷市総合計画に掲げるまちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のためにご尽力いただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

はじめに、物価高騰対策について申し上げます。

依然として、食料品や燃料、生活用品などの物価高騰が続いていることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民の皆様へ一刻も早く支援が行き届くよう、鋭意取り組んでいるところです。

生活者支援及び消費の下支えとして、市民の皆様へお送りする「とみや応援商品券」については、2月9日から順次発送を開始しております。

使用期間は7月末日までとしておりますので、物価高騰が続く中、食料品や生活用品の購入などに「とみや応援商品券」をご活用いただき、市民の皆様の生活の一助になればと考えております。

「障害者手帳所持者物価高騰対策支援事業」及び「高齢者物価高騰対策支援事業」については、対象者1万4,225人に対し、1人あたり5,000円を給付することとしております。また、「住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業」については、対象となる3,216世帯へ、1世帯あたり5,000円を給付することとしております。

3事業共通の案内文書を3月上旬に郵送し、3月下旬から順次支給できるよう準備を進めてまいります。

さらに、児童扶養手当受給世帯を対象に、1世帯あたり1万円を支給する「低所得ひとり親世帯生活支援事業」については、2月10日現在対象の249世帯に対し、プッシュ式で通知し、3月の児童扶養手当支給時に合わせて支給できるよう準備を進めてまいります。

2. 「第2次富谷市総合計画・前期基本計画」について

次に、第2次富谷市総合計画について申し上げます。

令和 6 年度より、本市の新たなまちづくりの指針となる第 2 次富谷市総合計画の策定に取り組んでまいりましたが、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の計画期間として、4 月よりスタートいたします。

これまで、市民アンケートやワークショップ、小学生を対象とした絵画コンクールなど、子どもから高齢者まで、多世代の市民が参加する場を設けながら、市民の皆様よりいただいたご意見を計画に反映し、とりまとめてきたところです。

将来像は、第 1 次計画の将来像を継承し、「住みたくなるまち日本一・100 年間ひとが増え続けるまち」とし、「市民が主役のまちづくり・“市民力”を発揮して、誰もが住み良い富谷へ」を基本理念としております。

市民の皆様が幸福に暮らし、さらに発展を続ける富谷となるよう、3 つのまちづくりの柱と 7 つの基本目標を掲げ、前期基本計画に示した 18 の重点施策を核として、各施策を迅速かつ着実に推進してまいります。

前期基本計画と併せて、第 3 次富谷市地方創生総合戦略の策定も進めております。第 3 次人口ビジョンでは、2060 年に人口 6 万人を目標としており、新たな住宅地の整備や成田二期北工業用地への企業誘致など、人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、地方創生につながる取組を戦略的に実行してまいります。

また、本市の市土の総合的・計画的な利用を図る上で重要な国土利用計画についても、今年度で終期を迎えることから、令和 8 年度を始期とする 10 年間の第 2 次富谷市国土利用計画の策定に向けて取り組んでまいりました。

2 月 6 日には、富谷市総合計画審議会を開催し、計画案について答申をいただいたところです。現行の計画を基本に、国・県の国土利用計画との整合を図るとともに、本市のトレンドや今後の土地利用の構想を反映しております。

つきましては、本定例会に、第 2 次富谷市国土利用計画案を上程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、令和 8 年度当初予算の概要について申し上げます。

予算編成にあたっては、第 2 次富谷市総合計画に掲げる将来像「住みたくなるまち日本一・100 年間ひとが増え続けるまち」の実現を目指し、計画に定める各種施策を推進できるよう編成を行ったところです。

その結果、令和 8 年度一般会計予算は、総額 190 億円となり、対前年度比 19 億 2,000 万円、9.2 パーセントの減となっております。

歳出については、図書館・児童屋内遊戯施設・スイーツステーションを融合した複合施設「ユートミヤ」の建設事業が今年度で終了することなどが要因で、予算規模が減少いたしました。

一方、市民の皆様が待ち望んでこられたユートミヤが本年 5 月に開館することから、その運営経費などを計上するとともに、市道維持管理事業や市道穀田線道路改良事業などのインフラ整備を盛り込んでおります。

また、社会保障関連経費の増加に加えて、物価高騰や労務単価上昇の影響により、事業費全体が押し上げられている状況です。

歳入については、市民税や固定資産税の増加により、市税全体で 71 億 8,993 万円、対前年度比 4 億 1,197 万円の増を見込んでおります。

財政調整基金繰入金は 4 億 9,803 万円で、対前年度比 1 億 1,507 万円の減、市債は 2 億 5,940 万円で、対前年度比 8 億 2,960 万円の減を見込んでおります。

なお、決算剰余金積立を見込んだ年度末の財政調整基金残高は、前年度末より増加する見込みです。また、市債残高は、79 億 5,195 万円となり、前年度末より 3 億 1,101 万円の減となる見込みです。

3. 「基本目標 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」について

それでは、第 2 次富谷市総合計画・基本構想の 7 つの基本目標に基づき、各施策の取組について申し上げます。

まず、「基本目標 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 産業創出関連施策について

はじめに、産業創出関連施策について申し上げます。

企業誘致及び立地企業支援については、成田二期北工業用地への企業誘致を促進するため、宮城県や関係機関と連携しながら取組を進めております。

その取組の一つとして、本市では、国が進める GX 戦略地域に申請いたしましたので、ご報告いたします。

現在、AI 活用などを通じた産業・社会の DX 化が急速に進展しており、それを支えるデータセンターの重要性が増しております。こうした状況を踏まえ、国においては、既存のデータセンター集積拠点以外の地方にも、新たな大規模集積拠点を形成する「GX 戦略地域（データセンター集積型）」を昨年 12 月 23 日から 2

月 13 日まで公募しておりました。公募要領上、主たる申請者は都道府県とされており、本市では、宮城県との共同申請により、成田二期北工業用地を候補エリアとする申請書を、公募締切日の 2 月 13 日に国に提出いたしました。

今後は、国において書面審査やヒアリングを行い、有望地域の選定結果を今年の春頃、最終選定を夏頃に公表する予定とされていることから、本市といたしましては、宮城県と密接に連携し、データセンターを核とした産業クラスターの形成に向け、本市が戦略地域に選定されるようしっかりと対応してまいります。

本取組と共に、新年度も引き続き、成田二期北工業用地への半導体関連企業を中心とした積極的な企業誘致に取り組み、早期の企業立地表明を目指してまいります。

既存立地企業については、企業立地奨励金による支援に加え、産学官連携による「T3 みちのく協議会」での取組も継続してまいります。

起業・創業・スタートアップ支援については、「富谷塾」を核として、定例会や実践的なプログラムに取り組んでまいりました。

また、本市が加盟するスタートアップ都市推進協議会が主催するマッチングイベントには、起業した塾生も参加し、自社の PR や他自治体のスタートアップとの交流など、ビジネスを発展させる上での貴重な経験となっております。

新年度は、これまでの取組を生かしながら、とみふらと荷宿を拠点として、多様なニーズに合わせたプログラムの創出や地域課題・社会課題の解決を目指すスタートアップ企業の創出などに取り組んでまいります。

(2) 農業振興関連施策について

次に、農業振興関連施策について申し上げます。

米づくりについては、全国的に令和 7 年産米の生産量が大幅に増加し、民間在庫量が増加する見通しであることから、生産過剰による米価下落が懸念されております。

このような状況の中、主食用米の受給バランスと米価安定を目的とした令和 8 年産の生産の目安が宮城県農業再生協議会から示され、本市では 1,629 トン、307 ヘクタールの配分となりました。昨年より 75 トン、12 ヘクタールの増加であり、作付面積では 5 割を若干超える見込みとなっております。

こうした状況を踏まえ、農地の有効活用・維持保全が引き続き重要であること

から、主食用米に代わる飼料用米や大豆・麦類等の作付けを推進するとともに、新みやぎ農協や生産者と連携し、転換作物としてブルーベリーやぶどうなどの既存特産品の生産拡大、新たな特産品果樹・園芸作物の創出を検討しながら、農業経営の安定化とブランド力の強化に取り組んでまいります。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」は、新年度で 10 周年を迎えます。今年度の採蜜量は、昨年度より 235 キログラム多い 643 キログラムで、過去最高となりました。

今後も、本プロジェクトを通じた環境教育の推進や富谷産はちみつを広く発信することにより、緑豊かな自然と都市が調和した「みつばちの里山づくり」に取り組んでまいります。

クマ対策として、昨年 11 月から実施している富谷市クマ緊急対策パッケージの誘引樹木伐採事業の申し込み受付が、1 月 31 日をもって終了し、122 件の申し込み、樹木数は 401 本の申請となりました。

2 月 18 日時点で、伐採進捗率は 95.5 パーセントとなっており、引き続き、年度内完了に向けて鋭意進めてまいります。

(3) 地域ブランド創出・観光関連施策について

次に、地域ブランド創出・観光関連施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、昨年 11 月に来場者数が 80 万人を超え、県内外から多くの皆様にご来場いただいております。定例イベントや地域おこし協力隊が主体となったイベントの実施など、毎月のイベントも定着しているところです。

新年度も、テナントと連携した季節のイベント開催などを通じて、本市の観光交流拠点としてより一層の賑わいを創出してまいります。

また、昨年開催した全国発酵食品サミットを契機とした発酵のまちづくりについても、旧醤油店跡地である「とみやど」を生かしながら継続して取り組み、本市発展の原点であるしんまち地区の活性化を図ってまいります。

なお、本年 4 月 1 日からの 3 年間、とみやどの管理運営を行う指定管理者の指定に関する議案について、本定例会へ上程しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

「スイーツのまち・とみや」のブランド確立に向けては、特産品であるブルーベリーなどを素材としたスイーツフェアを引き続き開催するとともに、ユートミヤ内のスイーツステーションを核とした、各種イベントの企画やとみやスイーツ、市の特産品の発信を行ってまいります。

また、スイーツステーション内に整備するスイーツカフェの運営事業者が決定いたしましたので、今後は、市内スイーツ店や生産者の皆様と連携し、魅力ある拠点として運営してまいります。

4. 「基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」について

続きまして、「基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 土地利用関連施策について

はじめに、土地利用関連施策について申し上げます。

成田二期北工業用地の造成については、仙塩広域都市計画の第 8 回定期見直しにおいて、昨年 6 月に市街化区域への編入手続きが完了いたしました。

今後は、令和 8 年度中の土地区画整理事業着手に向け、事業者や関係機関との協議を行いながら、土地区画整理組合の設立に向けた手続きを進めてまいります。

(2) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

泉中央駅までの新たな軸となる基幹公共交通の整備については、今年度実施した都市型自走式ロープウェイの導入可能性調査により、明石台から泉中央駅までの区間で、同ロープウェイの敷設が物理的に可能であるとの結果が得られましたことから、新年度は、当該交通システムの国の認可の審査状況を注視しながら、調査結果の深掘りや乗降客数の需要予測について検討してまいります。

市民バスについては、4 月 1 日に大幅な路線再編及びダイヤ改正を実施いたします。この中で、5 月 1 日開館予定の「ユートミヤ」への市民バス及びデマンド型交通によるアクセスの向上も図っております。引き続き、市民の皆様の利便性が向上するよう公共交通環境の整備を進めてまいります。

(3) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

都市計画道路七北田西成田線の延伸工事については、宮城県に委託し、令和8年度中に予定している土地区画整理事業の造成工事着手に合わせて進捗を図っており、今回、国の補正予算により、交付金の満額内示を受けることができました。

また、穀田大沢線をはじめとする市道幹線道路舗装修繕事業及び市道大山線狭あい部拡幅工事についても、国の補正予算により、交付金の満額内示を受けることができました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

橋梁維持管理事業については、2か年度にわたり実施していた新富谷大橋の長寿命化工事が3月末に完了する見込みとなりました。

今後も国の補助金を活用し、長寿命化修繕計画に基づく法定点検を継続するとともに、新たに桜木大橋の長寿命化修繕工事を実施し、安全で快適な交通環境の実現に努めてまいります。

(4) 公園・住宅関連施策について

次に、公園・住宅関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園については、引き続き、活性化実証事業に取り組み、新年度は、イベント開催と管理業務を一体的に行うことにより、利用者への更なるサービス向上に取り組んでまいります。

(5) 上下水道関連施策について

次に、上下水道関連施策について申し上げます。

水道事業については、引き続き、配水管の耐震化工事に取り組むとともに、設備の老朽化が進む明石ポンプ場ほか3機場の設備更新設計業務を実施してまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用し、施設の改築工事や管渠の状態把握調査を行うなど、老朽化対策に継続して取り組んでまいります。

5. 「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」について

続きまして、「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 子どもにやさしいまちづくり関連施策について

はじめに、子どもにやさしいまちづくり関連施策について申し上げます。

本市は、子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として、子どもの権利を尊重するとともに、子どもの視点を生かした施策の推進に、全庁挙げて取り組んでおります。

この取組を市民の皆様や地域社会全体へ、より一層浸透させることを目指し、市民や関係団体の皆様からご意見をいただきながら、条例制定に向けた検討を重ねてまいりました。

つきましては、本定例会に「富谷市子どもにやさしいまちづくり条例案」を上程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 子育て環境関連施策について

次に、子育て環境関連施策について申し上げます。

ひとり親家庭や経済的な状況などにより、十分な学習環境が整っていない場合や、学校・家庭以外での居場所を必要としている小学4年生から高校生年代のお子さんを対象に実施している「こどもの学習・生活支援事業」については、富谷小学校区での実施に加え、新年度は、新たに富ヶ丘小学校区でも実施することとし、支援の拡充を図ってまいります。

また、「乳児等通園支援事業」いわゆる「こども誰でも通園制度」については、本市では、引き続き、待機児童対策に優先して取り組む必要があることから、まずは成田保育所において、4月1日から実施してまいります。

放課後児童健全育成事業については、成田小学校児童クラブの増築工事が予定どおり順調に進捗しており、4月1日から定員を120名に拡大し、増築棟での受け入れを開始いたします。

(3) 子育て支援関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

妊娠期から学童期までの健やかな育ちを切れ目なく支えることを目的に、新

たに「1 か月児健診」及び「5 歳児健診」を実施いたします。

また、国が推進する「はじめての 100 か月の育ちビジョン」の周知啓発に引き続き取り組むことにより、地域全体で子どもの育ちを支える環境の充実を図ってまいります。

(4) 教育環境・教育・学び関連施策について

次に、教育環境・教育・学び関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣事業については、平成 29 年度より毎年実施し、参加した多くの生徒が現地の文化や言語に触れる貴重な経験を通して、大きな学びや新たな気づきを得てまいりました。

一方で、すべての生徒へ公平に体験の機会を提供することが重要な課題となっております。

そのため、今年度実施した経済産業省の実証事業での効果検証を踏まえ、新年度からは、中学生海外研修派遣事業に代えて、すべての中学 2 年生を対象としたオンライン国際交流や AI 英会話など、ICT を活用した新たなコンテンツの導入により英語教育の更なる充実に努め、英語力の向上と国際感覚の醸成を図ってまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願います。

(5) 青少年健全育成関連施策について

次に、青少年健全育成関連施策について申し上げます。

第 14 回を迎えた図書館を使った調べる学習コンクールでは、1,525 作品の中から優秀な 23 作品を全国審査へ出品いたしました。

その結果、見事 2 名が優秀賞となる「日本児童教育振興財団賞」及び「活字文化推進会議賞」を受賞し、3 月に東京で開催される全国表彰式で表彰を受けることになりました。

これまでの日常的な調べる学習の積み重ねが実を結んだものであり、子どもたちの成長を実感する大変喜ばしい成果となりました。

今後も引き続き、産学官連携の充実を図りながら、子どもの主体的かつ探究的な学習の充実に努めてまいります。

6. 「基本目標4 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」について

続きまして、「基本目標4 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 地域共生関連施策について

はじめに、地域共生関連施策について申し上げます。

福祉分野の上位計画である「第2期地域福祉計画」の策定に向けて、今年度はアンケート調査や3回の地区懇談会を実施し、幅広く意見の把握に努めてまいりました。

今後は、地域における多様な課題やニーズを整理し、新年度の計画策定に向けて取り組んでまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

住民検診における胃がん検診については、多くの市民の皆様からのご要望を踏まえ、がん発見率の更なる向上を目指し、新年度から新たに内視鏡検査を導入いたします。

対象年齢は60歳以上、受診間隔は2年に1回とし、6月から11月までの期間内において、黒川管内の登録医療機関などで実施することを予定しております。

また、高齢者の方への適切な健康支援やフレイル予防の啓発などを通して、市民の健康寿命の延伸を図るため、令和5年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しているところです。

新年度からは、事業の対象を市内すべての日常生活圏域に拡充し、より多くの高齢者の健康支援につなげてまいります。

(3) 高齢者支援関連施策について

次に、高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者施策の指針となる「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の次期計画策定に向けて、本年1月に実態把握調査を実施いたしました。

今後は、調査結果や給付分析等を基に、課題整理を行い、サービス需要の見込

みや介護保険料の算定を含めた計画の策定に取り組んでまいります。

また、新年度においては、給食サービス事業や補聴器購入費助成事業の拡充を図るとともに、認知症の方が行方不明となった際の早期発見につなげるため、新たに GPS 機器の利用助成事業を開始するなど、高齢者支援を一層充実してまいります。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

ひきこもり支援の一環として、本市では初の取組となる「ひきこもり当事者座談会」を2月24日に開催いたします。

本事業を皮切りに、新年度においては、地域全体でひきこもり当事者とご家族を支える支援体制の構築を進め、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援を強化してまいります。

(5) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

総合病院の誘致については、誘致病院事業者候補者である学校法人東北医科薬科大学と、昨年10月29日に病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書を締結いたしました。現在、大学側と本年4月または5月の基本協定締結を目途に、協議を重ねております。

また、東北医科薬科大学においては、来年4月に看護学部を開設される予定です。「東北医科薬科大学 富谷メディカルセンター（仮称）」を含む富谷・黒川地域の医療機関の看護職員の確保に大いに資するものと期待しており、1月には、富谷・黒川4市町村長連名の看護学部設置に係る要望書を、私が代表して大学にお届けいたしました。

医療連携支援等プラットフォームの構築については、新年度に正式に協議体を立ち上げる前のキックオフイベントとして、2月6日に、黒川地域の3町村長の皆様をはじめ、東北医科薬科大学、公立黒川病院、黒川医師会の代表の皆様のほか、宮城県塩釜保健所長にもご出席いただき、「第1回医療連携支援等プラットフォーム準備会」を開催いたしました。

当日は、厚生労働省医政局の地域医療構想推進室長より、国が進める新たな地域医療構想について講話をいただきました。併せて、出席者による意見交換など

を行い、地域医療連携の取組への理解促進と情報共有を図ったほか、引き続き、新病院の立地を富谷・黒川地域全体の医療提供体制の向上及び医療資源の最適活用につながる、地域医療の新たなモデルとなるプラットフォームの構築に向けて、連携・協力して取り組むことを確認いたしました。

この本市の取組は、県内でも先進的な取組として評価され、国及び宮城県から期待が寄せられておりますことから、今後もしっかりと取り組んでまいります。

また、新年度においては、「東北医科薬科大学 富谷メディカルセンター(仮称)」の整備を支援するにあたり、国の都市構造再編集中支援事業を活用できるよう、新病院周辺区域を対象とした都市再生整備計画の策定に着手いたします。

なお、総合病院用地における未契約分の土地、約 9,044 平方メートルの取得については、昨年 11 月 28 日に土地売買契約を締結し、12 月 19 日に仙合法務局から所有権移転登記が完了した旨の通知を受けております。

国民健康保険については、第 3 期宮城県国民健康保険運営方針に基づき、令和 12 年度からの県内保険税水準の統一化を目指し、現在、県及び市町村において協議が進められております。引き続き、県との連携のもと、国民健康保険の安定的な運営に努めてまいります。

(6) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

ユートミヤの整備については、本年 5 月 1 日のグランドオープンに向けて、鋭意準備を進めているところです。

ユートミヤと共に歩む市民の会「ユートミヤパートナーズ」、愛称「ユートミー」の皆様には、開館に向けたサポートや独自の企画に向けて、精力的に活動いただいております。

市民図書館、児童屋内遊戯施設、スイーツステーションが一体的に運用される「ユートミヤ」は、市民に待ち望まれた施設であり、開館後も市民に親しまれ、市民と共に歩む施設として運営を行ってまいります。

なお、整備にあたりましては、国の交付金を活用しており、交付基準満額となる建設工事費の 2 分の 1 相当額の交付金を充当しております。

つきましては、本定例会の補正予算に、国の交付金を含めた関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

公民館の市民センター化については、市民に愛される新たな交流拠点として、新年度からの運用開始に向け鋭意準備を進めております。

(7) スポーツ関連施策について

次に、スポーツ関連施策について申し上げます。

昨年12月13日に、富谷スポーツセンターを会場に宮城県障害者スポーツ協会と連携した「パラスポーツ運動会in富谷」を開催し、60名以上の方にご参加いただきました。

今後も関係団体と連携を図りながら、障害者のスポーツ活動への支援・交流の場づくりなど、パラスポーツの振興を通じて、活力ある共生社会の実現を推進してまいります。

また、令和7年度富谷市スポーツ功労者表彰式については、3月20日に開催いたします。本市のスポーツ振興に著しく寄与された皆様及びスポーツで優秀な成績を収められた皆様に対し、これまでの多大なるご尽力とご功績を称え表彰いたします。

(8) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

昨年12月6日及び7日に、さいたまスーパーアリーナを会場に「第53回マーチングバンド全国大会」が開催され、東北代表として、とみやマーチングエコーズ、富ヶ丘小学校金管バンド、明石台小学校金管バンドが出場した結果、それぞれ銀賞を受賞いたしました。

新年度も、とみやマーチングフェスティバルを開催するなど、「音楽のまちマーチングのまち」を発信してまいります。

7. 「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」について

続きまして、「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連施策については、危険箇所を「見える化」し、迅速かつ適切な避難行

動を支援するため、今年度、県より告示された洪水浸水想定区域や、5月下旬より運用開始予定の新たな防災気象情報を反映した「富谷市ハザードマップ」を作成し、全戸配布いたします。

新たなハザードマップは、単に危険な場所を示すだけでなく、防災気象情報の体系や名称見直しによる警戒レベルに応じた避難行動を、市民の皆様が自分事として判断し、いつ・どこへ避難するかを決めるためのツールへと役割を転換するもので、市民の防災意識の向上に活用してまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費生活関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費生活関連施策について申し上げます。

防犯関連施策については、防犯対策用品購入費等補助金及び特殊詐欺対策電話装置等購入補助金を新年度も継続し、強盗や特殊詐欺などの犯罪抑止を図るため、対策用品等購入費の一部を助成してまいります。

交通安全施策については、昨年12月18日に、大和警察署長へ「明石台地区における交通安全対策の推進に関する要望書」を提出し、市民の皆様から寄せられた信号機の設置や交通パトロールの強化を強く要望してまいりました。

また、本市の交通死亡事故ゼロの継続日数が、3月22日をもって1,000日を迎える見込みです。

今後も、交通死亡事故ゼロを継続できるよう、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

本市では、男女共同参画社会の推進を図るため、意思決定過程への女性の参画促進に積極的に取り組んでおり、本市の審議会等委員への女性登用率は、内閣府の調査において4年連続で全国市区別第1位となっております。令和7年4月1日現在においても54.9パーセントと、引き続き高い水準を維持しております。

また、令和8年度を始期とする第2次男女共同参画基本計画を3月に策定する予定であり、計画最終案について、会期中の議員全員協議会でご説明いたします。

新年度は、職場や地域における女性活躍を推進するセミナーの開催など、男女共同参画の促進に継続して取り組むとともに、性別にとらわれず、誰もが暮らしやすい多様な幸せの実現を目指して計画的に施策を実行してまいります。

8. 「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」について

続きまして、「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 自然環境関連施策について

はじめに、自然環境関連施策について申し上げます。

本市は、市土面積の約40パーセントを森林が占め、自然環境と都市環境が調和したまちを形成しております。

先人が植林した杉林は50年以上が経過し、高齢化や担い手不足により十分な間伐等の手入れが行き届かなくなっております。その結果、日当たりや風通しが悪化し、土壌の保水性が低下して、大雨時の土砂崩れ等の災害リスクが高まっている状況です。

この課題に対応するため、新年度より「森林再生プロジェクト事業」を開始し、国の森林環境保全整備事業を活用して杉林の伐採及び跡地へのヤマザクラ等の広葉樹の植林を進めてまいります。

本プロジェクトでは、伐採した杉材を県産材として有効活用するとともに、広葉樹の植林により、「みつばちの里山づくり」に寄与し、生物多様性の保全、森林の多面的機能の維持・向上、更には脱炭素社会への貢献につなげていくものです。

まずは、市有林である大亀山森林公園から整備を開始し、その後も計画的に事業を進めてまいります。

(2) ゼロカーボン関連施策について

次に、ゼロカーボン関連施策について申し上げます。

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電設備及び蓄電池等の導入に係る費用の一部を助成する事業を、県の環境交付金を活用して実施いたします。

太陽光発電に加え蓄電池の設置を促進することで、平常時の自家消費による脱炭素化と災害時における非常用電源の確保という、防災と脱炭素の両面で効果のある取組を推進してまいります。

9. 「基本目標 7 協働でつくる持続可能なまち」について

続きまして、「基本目標 7 協働でつくる持続可能なまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 地域活動・市民活動関連施策について

はじめに、地域活動・市民活動関連施策について申し上げます。

町内会館については、成田五丁目会館において、経年劣化に伴う修繕が必要であることから、外部改修工事に着手いたします。また、あけの平三丁目会館及びあけの平コミュニティセンターにおいては、スロープ設置工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

さらに、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が2027年末で終了するという国の決定を受け、多くの町内会館においてLED照明への更新が必要となることから、新たに「LED改修等推進事業補助金」を交付し、会館における照明のLED化を支援してまいります。

また、地域コミュニティの中核である町内会活動の活性化を支援するため、新年度は町内会活動支援につながる交流会や講座を実施し、役員の負担軽減や加入促進など、町内会の課題解決に資する有益な情報提供を行ってまいります。

(2) 市民参加・広報広聴関連施策について

次に、市民参加・広報広聴関連施策について申し上げます。

市公式ホームページについては、誰もが必要な情報を探しやすく、またスマートフォンからも快適に閲覧できるよう、新年度にリニューアルいたします。

広報紙と共に情報発信の核として位置づけ、市内外に向けて行政情報や本市の魅力を積極的に発信してまいります。

(3) 官民連携・多様な協働関連施策について

次に、官民連携・多様な協働関連施策について申し上げます。

私が就任以来、実施してまいりました「とみやわくわくミーティング」については、企業や団体等を訪問して様々な現場の声をお伺いしながら、市民の皆様の多様な視点をまちづくりに生かす貴重な対話の場としてリニューアルし、開催してまいります。

なお、各小学校より代表の児童が参加する「とみやわくわく子どもミーティン

グ」については、引き続き実施し、子どもたちの意見をまちづくりに反映してまいります。

(4) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

今年度実施いたしました、歳入確保と歳出削減に関する行政改革プロジェクトについては、新年度も継続し、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

市税については、市民の皆様の納税に対するご理解を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

今後も、公平公正な課税と自主財源確保のため、収納率の維持向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

定額減税補足給付金不足額給付については、昨年12月19日に最終の振り込みを行い、5,254名に対し、総額1億7,220万円の給付を完了いたしました。

地方公共団体情報システムの標準化については、大きなトラブルもなく予定通り、1月26日に移行を完了いたしました。

今後は、国が進めるフロントヤード改革と歩調を合わせ、窓口対応や公金収納等における利便性を高めるため、キャッシュレス化の推進に取り組んでまいります。

最後に、今年は市制施行10周年の節目の年にあたることから、記念日である10月10日には記念式典と祝賀会を開催し、夜には花火を打ち上げ、市民の皆様と10周年をお祝いするとともに、希望あふれる未来と富谷の発展を願いたいと考えております。

また、これまでの歩みとまちづくりの将来ビジョンなどを紹介する動画や記念番組を制作し、本市の魅力を効果的に発信することで、富谷への愛着や郷土愛を育むとともに、市外・県外の方から「選ばれるまち」となるよう、プロモーションを強化してまいります。

今後も、市民の声を大切にし、市民・地域・企業など、多様なつながりによるオールとみやの体制で、誰もが「住みたくなる」、そして、市民の皆様からは「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っただけけるよう、第2次富谷市総合計

画をもとに、新たな10年の歩みを進めてまいります。

以上で、令和8年富谷市議会第1回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。